

平成 29 年度

事 業 計 画

社会福祉法人 原町成年寮

障害福祉サービス多機能型事業所

奥戸福祉館

II 利用者支援

1 事業所活動

(1) 就労継続B型事業所

【支援方針】

利用者一人一人の特性を發揮できる役割を提供し、達成感が得られるよう目標を設定し工賃向上を目指す。

製造部は、パン製造の安定化と技術力・新商品の開発力を高め、品質・衛生管理等、利益率向上に努めていく。また、新たにパン職人が加わることで、客観的な視点で現行のパン作業を見直していく。

ビオクラクッキーが1階作業として加わることで、衛生面、作業効率の向上の相乗効果を図っていく。

販売部は、南葛SCとのコラボレーションにより、試合やイベント等で販売を行う。周辺の保育園・学校・高齢者施設を軸に販売開拓を行う。また、既存の販売先の売り上げ増にも努める。接客マナーを身につけるため、外部の講師を招き実技を習得していく。広報では、地域へのポスティングやブログ・Facebookの活用を積極的に行う。

ビオクラクッキー部は、まずはきちんとした製品を安定的に作れるようにし、クッキーの生産を軌道に乗せることを目指す。そして、将来的にはパンの売り上げに追いつくように生産量を拡大していく。そのために、まずは職員が作業方法や手順を確立し、利用者の育成をする。他施設のやり方を取り入れ、より効率的でミスのないやり方を考える。

地域交流として、閉館日に工房を開放してパン教室を企画し、障害者を知ってもらうと同時に、利用者の仕事に対するやりがいにつなげていく。

営業や商品開発、食品に関する知識、販売戦略を研修等で学び、工賃向上に繋げていく。

利用者ができるだけ多くの作業工程や事務を主導で行えるように工夫し、得意なことを生かせるように作業配置を見極めて提供していく。大入り袋を支給し、売り上げに対する意識を高める。高齢の利用者も多く配属しているが、働きがいを感じてもらえるよう、又若い利用者には働くことへの意識向上を図り「働く場」作りをしていく。

衛生面では、定期清掃、手洗いと靴の履き替え、白衣、爪、健康状態のチェックを毎朝行う。また消費者への安心を確保するための意識を高く持ちHACCPの考えを取り入れ、食品表示法の新制度に合わせた業務を行っていく。利用者職員一丸となりさらなる事故防止に取り組み、製造部・販売部・ビオクラクッキー・軽作業グループとの連携をとり、管理体制の強化を図る。

月に一度利用者対象にミーティングを開き、衛生や接客マナー等の話し合い、目標をあげ働く意欲を高める。

また、就労を目指す人に仕事に対する姿勢や技術を身につけられるよう支援していく。

○販売活動 売上目標=2450万円

- | | |
|-----------------------|-------|
| ・SBB（GH向けの土曜日のランチパック） | 580万円 |
| ・外部販売・移動販売車（新規含め） | 620万円 |

・保育園・学童・小学校・高齢者施設（新規含め）	450 万円
・プラスチック	240 万円
・ビバホーム、東急ストア	100 万円
・定期パン	120 万円
・ももちゃん	120 万円
・その他注文等	180 万円
・南葛SC関係	40 万円

○ビオクラクッキー 売り上げ目標：10,000,000 円

- ◆社会体験 ・作業の参考になるような外出（製造部・販売部・ビオクラ）
- ◆教養講座 ・利用者の要望をとり外出を企画し働く意欲につなげていく。
また作業に関する知識や健康に対する知識を習得するため外部の講師を招き講座を開く。
 - ・利用者話し合い（月1回）
 - ・資格コンクール（パン）

(2) 生活介護事業所

【支援方針】

「働くことに誇りを持つ」ために支援していく。ひとつひとつ丁寧に仕事をし、また技術、意欲を高め、それを評価すること、されることによって自信や意識を得、利用者・職員ともに楽しくやりがいのある活動を提供していく。

作業では長年行ってきた受託作業を全て廃止し、清掃洗濯グループ、ウエス・リサイクルグループに分かれて作業を行う。清掃洗濯グループでは1日中清掃洗濯を行う。ビルメンテナンス協会の指導を元に作業マニュアルを確定させ館内、寮清掃共に統一した作業方法にする。生活寮清掃も新たなところを増やしていき、施設外就労にもチャレンジする。ウエス・リサイクルグループでは営業活動に力を入れる。ウエスでは利益拡大のために新たな売り先や利益率を上げるためにより安く仕入れられるよう営業を行う。またチラシを配り、外部に働きかけウエスやアルミ缶回収を福祉館も地域に出て積極的に行っていく。

2つのグループがお互いに協力し合って作業を軌道に乗せ、利用者にも安定した作業提供をしていく。

コンサルタントに入ってもらい売り上げや現状を整理していき職員の意識統一を図っていく。

家庭と寮と連携をし、状況によってはケース会議を行い一人ひとりが生きがいをもった社会生活が出来るように支援して行く。また、全体の高齢化にも気を配り体調を把握し、必要に応じて機能訓練を行う。シルバー外出や創作活動などの余暇活動を行う。

バングループともチラシ配り、製造補助や袋詰め、配達も全面的に協力し共に営業活動も行い売り上げ向上を目指す。

○売り上げ目標：500 万

①清掃洗濯グループ (315 万)

- ・館内清掃・洗濯：144 万
- ・生活寮清掃（お墓清掃含む）：96 万
- ・施設外就労：75 万

②ウエス・リサイクルグループ (185 万)

- ・ウエス：100 万
- ・アルミ缶：30 万
- ・お茶：25 万
- ・ぼど：10 万
- ・かわら版：20 万

○作業外活動

- ①体力づくり ・身体状況に合わせた機能訓練やウォーキングを兼ねたチラシ配りや地域清掃。
- ②教養講座 ・利用者話し合い（月 1 回）
・教養講座（年 2 回 「働くことに誇りをもつ」について）
・学習外出（清掃・ウエス）
・資格コンクール（掃除・ウエス）
- ③余暇 ・花見などの外出行事や創作活動、園芸を行う。

2 地域生活支援

自立した日常生活が意識できるようグループホームやケアホームの見学・短期訓練を利用し、家庭から離れた生活を体験する。

3 余暇支援

作業の休息として、作業場から離れリフレッシュをかねて外出を行う。今年度は「働く」ことを主軸に作業を展開していくことを前提に余暇の充実を図る。

企画は利用者の希望の元、季節ごと等でグループ分けをし、利用者、職員の話し合いの元進めていく。お知らせ等も利用者主体で作っていく。

4 就労支援

【就労援助】

就労を希望する利用者に対し、その人の年齢や能力、適正を考慮しながら最適な職場を探していく。そのための情報収集を積極的に行い、長期的・安定的な職場に勤められるように支援する。場合によってはジョブコーチを利用する。また、一般就労に適した候補者も模索していく。

マクドナルドで短時間就労している利用者について、安定して雇用してもらえるように本人の様子も聞きながら必要に応じて職場訪問をする。

のぞみ発達クリニックで就労した利用者について、一年間のアフターケアを終え問題無く職場に定着しているようなのでGHに引き継ぐ。

法人のメッセージャー便で就労した利用者について、適宜アフターケアを行う。

葛飾区就労支援事業（葛飾区補助事業）

葛飾区障害者就労支援センター等と連携し、情報交換の機会を設ける。

実習希望者には区役所実習、喫茶ミモザ、カフェ CHA!CHA!CHA!など社会的経験が出来る場を提供する。必要に応じて企業実習、就労情報の提供、企業見学を行う。

5 保健

【方針】

利用者の健康維持の為、日々の健康状態を観察し職員、保護者、医師との連絡を密にし、健康状態を把握する。また生活習慣病、疾病の予防、通院加療の判断や職員、保護者へのアドバイス等を行う。

(1) 健康管理

- ① 内科相談日（嘱託医） 月1回 嘱託医による診察（血圧測定）
- ② 健康診断 年1回 肥満度・血圧・検尿（糖・蛋白）・心電図・胸部X線、
内科問診・血液検査（肝機能・腎機能・脂質・貧血・血糖）
- ③ 歯科検診 年2回（6月・1月） 歯磨き指導 年2回（9月・2月）
- ④ 体重測定 毎月25日 □ 血圧測定

(2) 嘱託医との連携

嘱託医との協力関係を維持し、毎月の内科相談日にて健康相談や、通院加療の判断や連絡調整をする。

(3) 衛生管理

0-157、ノロウイルス、インフルエンザ等、感染のおそれのあるものについては発生時期に注意を促し感染の予防に努める。

- ① うがい・手洗い・手指消毒の励行
- ② 細菌検査（検便）：利用者・職員は年1回、パン従事者は4回・給食従事者は毎月行う。

(4) 職員健康管理

職員の健康診断 年1回（月～月）

[項目] 身長・体重・血圧・視力・聴力・検尿・心電図・胸部X線
胃のレントゲン・血液検査（肝機能・腎機能・脂質・貧血・血糖）
メタボリックシンドローム * 節目対象者は人間ドックを行う。

(5) 年間予定

4月	内科相談 (全員)	細菌検査 パン	10月	内科相談	細菌検査 パン
5月	内科相談	細菌検査 パン	11月	内科相談	細菌検査 パン
6月	内科検診 歯科検診	細菌検査 パン	12月	内科相談	細菌検査 パン

7月	内科相談 利用者健康診断	細菌検査 パン	1月	内科相談 歯科検診	細菌検査 パン
8月	内科相談	細菌検査 パン	2月	内科相談 歯磨き指導	細菌検査 パン
9月	内科相談 歯磨き指導	細菌検査 パン	3月	内科相談	細菌検査 パン

6 行事

(1) 館内行事

みんなの集まり	毎月第一出勤日（金曜日を除く）
利用者自治会行事	適時

(2) 全館行事

実施月日	行事名	内容目的など
4月3日	入館式	
5月1日	還暦を祝う会	
7月13日～14日	宿泊旅行	利用者慰労と見聞を広める
10月22日	やまもも祭	地域交流
12月28日	忘年会	総会・懇親会
1月22日	還暦を祝う会	

7 地域交流

【地域交流】

利用者が地域の一員であるということを近隣の学校や町会及び地域の方との交流を通して実感し、自分たちの住んでいる地域を大切にしていきたいという意識が強まるように働きかける。

小学校とのパン販売の契約も増え、南奥戸小学校以外の学校とも作業風景を見に来てもらったり、夏休みの期間にはパン体験をしてもらったりと地域の方々との交流や連携をとることによって、障害者に対する先入観や偏見を取り除き、より多くの方に理解を深めてもらうような取り組みを行う。

【ボランティアの受け入れ】

地域に開かれた施設であるように努め、積極的にボランティアの受け入れを行うことで外部の方との相互理解を深める。また、他者との交流を通していろいろな経験を積むことで、利用者が社会性を身につけることを目的とする。ボランティアの受け入れの際には注意事項を提示し、相互に良い学びとなるようにボランティアの育成にも努める。

8 利用者自治会

福祉館の利用者が楽しく過ごせるように、利用者全体の代表として主体的に行動していく。企画運営をしていくなかで、他者と協力して物事をやり遂げる力を身に付けることを目的とする。

今年度は昨年度と同じメンバーで活動する。昨年度よりも各自が積極的に動き、イベントや会の運営について意見を出し合う。職員は利用者の意見が反映されるよう援助する。

9 家族、寮職員との交流

福祉館の事業に理解と協力を得るため家庭や寮との連携を強化する。

- ①必要に応じて家族連絡会の開催
- ②連絡帳を活用した家庭や寮との連携～必要に応じ電話確認実施
- ③家庭及び寮訪問～必要に応じてその都度実施
- ④個別面談及び合同処遇会議～必要に応じその都度実施

10 広報活動

奥戸福祉館全体の活動を伝えるご家庭向けの通信を年2回発行する。新人職員の紹介、1階2階グループのページを作り、担当職員が記者となり自由にグループの事を記事にして紙面を作っていく。

原町かわら版は法人の広報委員会と協力して発行していく。

ホームページ、パン工房ももちゃんブログ、フェイスブックを定期的に更新していく。

III 管理運営

1 組織体制

就労継続B型事業所	定員 30名
生活介護事業所	定員 30名

2 会議

職員会議	月1回：第3水曜日 14時30分～ 全職員
事業・管理会議	月2回：第1・第3火曜日 館長 副館長 主任 事務主任
リーダー会議	月1回：第2金曜日 及び館長招集時 館長・副館長・事務主任・各リーダー
各事業所会議	月1回及び必要に応じて FVPコンサルタント会議

3 全館行事

日時・内容
4月3日：入館式
5月1日：還暦を祝う会
7月13日～14日：宿泊旅行
10月22日：地域交流事業（やまもも祭）
12月28日：忘年会
1月22日：還暦を祝う会

4 研修

(1) 外部研修

- ・必要な研修に職員を派遣する。

5 防災安全管理

利用者が災害弱者であることを十分認識し、日常の安全管理には十分注意し、万一の災害の発生に備え、備品の点検、被害防止のため万全を期する。

- (1) 消防計画に基づき予防対策、消防対策、震災対策を講じる。
- (2) 非常災害発生を想定して、定期的に防災・避難訓練等を実施する。

実施月	種別	備考
4月	防災教育	消防計画、自衛消防隊について（職員）
5月	震災訓練	震災想定による避難訓練
7月	避難訓練	通報、消火、避難訓練
9月	震災訓練	震災想定による避難訓練
1月	避難訓練	通報、消火訓練
2月	防災教育	消防署による映画の上映と話
3月	総合訓練	

- (3) 本田消防署の協力を得て、災害防止の意識高揚を計るため、利用者及び職員に対して防災教育を行う。
- (4) 職員間で安全経路の確認を行う。
- (5) 防火管理者資格取得の推進。
- (6) 葛飾区地域防災無線の定期通信訓練の実施（毎月第3水曜日）。
- (7) 災害伝言ダイヤルの実施（毎月1日、15日の平日）。
- (8) 火気施設点検の確実な実施。
- (9) 台風及び降雪時の緊急連絡対応。

6 苦情解決

利用者及び家族等から苦情や意見が出やすいような環境を整備し、本制度が有効に活用されるよう努め、サービス内容の充実と改善を図る。

7 防災安全管理

利用者が災害弱者であることを十分認識し、日常の安全管理には十分注意し、万一の災害の発生に備え、備品の点検、被害防止のため万全を期する。

- (1) 消防計画に基づき予防対策、消防対策、震災対策を講じる。
- (2) 非常災害発生を想定して、定期的に防災・避難訓練等を実施する。

実施月種別備考 4 月

防災教育

消防計画、自衛消防隊について（職員）

5 月

震災訓練

震災想定による避難訓練

7 月

避難訓練

通報、消火、避難訓練

9 月

震災訓練

震災想定による避難訓練

1 月

避難訓練

通報、消火訓練

2 月

防災教育

消防署による映画の上映と話

3 月

総合訓練

- (3) 本田消防署の協力を得て、災害防止の意識高揚を計るため、利用者及び職員に対して防災教育を行う。
- (4) 職員間で安全経路の確認を行う。
- (5) 防火管理者資格取得の推進。
- (6) 葛飾区地域防災無線の定期通信訓練の実施（毎月第3水曜日）。
- (7) 災害伝言ダイヤルの実施（毎月1日、15日の平日）。
- (8) 火気施設点検の確実な実施。
- (9) 台風及び降雪時の緊急連絡対応。